



国 監 告 第 7 号

地方自治法第199条第14項の規定により、令和3年度第2回定期監査
における要望事項の措置について、別紙のとおり公表する。

令和4年3月31日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 青 木 淳 子

(写)
国政経発第225号
令和4年3月31日

国立市監査委員 庄 司 雅 様
国立市監査委員 青 木 淳 子 様

国立市長 永 見 理 夫

令和3年度第2回定期監査における要望事項の措置について（通知）

令和4年2月28日付国監発第38号により提出がなされた件について、下記のとおり措置を講じました。

については、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

記

1. 措置内容

別紙のとおり

2. 要望事項を受けた部局及び担当部局長

部 局 都市整備部 下水道課

担当部局長 都市整備部参事 江村 英利

以上

【要望事項】

(1) 回議用紙の必要事項の取り扱いについて

委託契約の決裁等、回議用紙の記入欄である決裁日、施行日の未記入、文書番号の入っているものと入っていないもの、浄書、照合欄に押印がないものが見受けられた。

文書管理規程、文書事務の手引きに基づき、事務を執行されたい。

措置前の状況

委託契約の決裁等の決裁日及び施行日の記入漏れがあり、文書番号の入っているものと入っていないものがありました。また、本来、押印する必要がない浄書欄に押印されているものがありました。

措置の内容

決裁日及び施行日の記入漏れについては、気を付けるよう周知を行い、文書番号と浄書欄の押印については、起案に係る決裁に必要なことを周知しました。その上で文書取扱責任者、所属長によるチェックを行うことを徹底します。

【要望事項】

(2) 市有自動車台帳について

庁用車の市有自動車台帳に保険の加入状況が未記載であった。
保険の加入状況など必要な項目は、速やかに記入されたい。

措置前の状況

庁用車の市有自動車台帳は、保険の加入があった場合、速やかに記入すべきところ、記入していないところがありました。

措置の内容

今回は監査終了後に記入させていただきましたが、今後、速やかに記入するよう関係職員へ周知徹底します。

【要望事項】

(3) 備品管理について

備品の管理状況を点検した際、下水道課の保管場所が数か所あり、備品によっては、保管場所が二か所に分かれていて、保管状況が確認しづらいものがあった。

備品の在庫管理を円滑にできるよう、保管方法について検討されたい。

措置前の状況

備品は、庁舎ポンプ室、資材置場、南部中継ポンプ場の3箇所に保管していたため、保管状況が確認しづらいところがありました。

措置の内容

備品は、保管場所の確保などの課題も残りますが、保管状況が確認しやすいように整理できるように検討してまいります。